

概要報告

| | |
|------|----------|
| 実施期日 | 8月1日(金) |
| 部会名 | 中学校 音楽部会 |

テーマ 『日本の伝統音楽に関する題材・教材の開発や指導の工夫』

～誰でもとりくめる「能」の授業～

提案概要

市学校教育研究会（音楽部会）では、平成24～25年の2年間に鎌倉能舞台での研修をする機会を得たことと、現・学習指導要領の実施時期とが重なり、「能」の授業をする上で、この研修がよりよい鑑賞の手がかりとなることを期待した。各楽器（能管・小鼓・大鼓・太鼓）と謡いの専門家による技術指導は貴重な体験となったが、それをそのまま授業に活かすことは難しいというのが部会での結論だった。理由としては、「謡」や楽器の技術を数回の研修で教員が習得するのは困難なこと、授業で「謡」や楽器の実技に取り組むことが練習時間の確保や楽器の手配を考えると現実的ではないことが挙げられた。一方でこの研修における成果として、能の音楽は「謡」が中心にあり、楽器は「謡」を囃すためのものであることを改めて認識できたことだ。これを活かし「能」の鑑賞活動が生徒にとって身近になるような「謡」の模倣を取り入れた指導案を作成することになった。今まで「能」の専門家が直接生徒に指導する授業や、「総合的な学習の時間」と関連付けた授業は見てきたが、敢えて目指したのは「誰でも取り組める」授業である。今回は、特別なスキルをもたなくても、限られた時数の中で取り組める授業をめざし研究してきた。

成果としては、市の音楽研究部会で共通の指導案を作成し、それを基に授業実践をして研究協議を行うことにより、今までよりも踏み込んだ「能」の授業に取り組むことができたことだ。また「謡」を技能として捉えるのではなく関心をもって鑑賞するための手立てとして活用することができた。今回の授業で使用するDVDの作成にあたって、専門家の方と何度も研究協議を重ねる中で、学校現場の実情と必要な指導内容について理解をいただき授業に生かせる教材づくりをすることができた。

課題としては、今回は「市の研究会プラン」の指導案とDVD作成までだったが、音楽科の年間授業時数や、他の教材・領域とのバランスを考えると2時間扱いが妥当ではないかと考える。その中でいかに密度の濃い授業を展開するか、導入（子どもたちとその教材の出会い方）や展開の工夫が必要である。今後はこの映像資料を活用しながら「市の研究会プラン」の指導案を使って授業を行い、生徒の興味関心を高められる授業づくりを目指して研究を進めていきたい。

質疑概要

なし

研究協議概要

「討議の柱」

○生徒が意欲をもって学習活動に取り組むための指導のあり方について（仕掛け、働きかけ、アイデア等）

- ①各地区・各学校の「能」の授業への取組はどのようになっているか。
- ②日本音楽の「鑑賞」と「表現」をどのように関連付けているか。
- ③「生」の日本音楽に触れさせる機会をどのように設けているか。

※全体を4つのグループに分け、各グループに各地区の教員が含まれるように分かれて協議をした。

[第1グループ]

- ① 能の授業への取組は、おおむね2時間扱いが多いが、場合によっては能から歌舞伎・文楽の順番でまとめて3時間扱いをしている学校もある。能の授業を取り入れていない学校もあり、資料が不足しているとの意見もあった。
- ② 能について表現に関連することはやっていないが、歌舞伎「勸進帳」の一部を実践として取り入れている学校はあった。日本音楽に限らず、発声方法をしっかり学習していくことが、色々な事に通じるのではないかと。
- ③ 地域の特性に応じて、ボランティア等で指導していただければよいが、場合によっては、三曲協会や市教育委員会を通しての打診も必要である。修学旅行で雅楽の鑑賞（見学）を取り入れている学校もあるようだ。

[第2グループ]

- ① 能の取組に関しては、この研究を機会に取り組んだ。ビデオ等の資料も少なくなかなか取り組みにくいという学校も多かった。工夫次第で生徒が意欲をもって取り組めると思った。
- ② 日本音楽の鑑賞ではあまり表現と結びつけたことはなく、今回のようなDVDがあると取り組みやすい。篠笛を取り入れている学校もあり、日本の音楽に触れていくということから鑑賞に結びつけていくこともできるのではないか。歌舞伎の長唄を唄うという実践から表現に結びつけている学校もあった。
- ③ ②のように篠笛に触れさせたり、近くに良い環境・専門家がいれば、そこで交流をしたりして結びつけていくことが必要。生徒に生の音楽に触れさせる機会を大切にしていきたい。

[第3グループ]

- ① 能の授業は尻込みしてしまう傾向にあり、授業で扱わなかったり歌舞伎（長唄）との抱き合わせで行ったりしている学校もある。
- ② 日本音楽の表現（実技）として、篠笛+アルトリコーダーを3年間で吹けるようにしたり、和太鼓を創作活動につなげたりしている学校もあった。
- ③ 市の行事や、個人的・地域との繋がりでやっているところもある。教員も研修はしているが、日本音楽は譜面では解決できない問題もあり、さらに自分が習ってきたものではないので、どうしても尻込みしてしまう。しかし、実際にオペラなどの鑑賞でも表現（実技）を取り入れているかというところでもないで、日本音楽ということ尻込みしているところがあるのではないかと思った。
今日のDVDがあればぜひ取り入れていきたい。

[第4グループ]

- ① 能を授業でやっている学校が少なく、扱ってもDVDを見せるだけになってしまう。教員が横浜の能舞台などに研修に行き前向きに取り組んでいる学校もある。
- ② 篠笛を使っている学校も増えてきている。実技で和楽器（箏や太鼓等）を使って日本の音楽に触れさせている学校もある。
- ③ 寒川神社で教員の研修の様子を録画して、市販されているDVDでは見られないような舞台の裏側の様子や楽器等も見せている。今回のようなDVDがあれば、ぜひ能の授業をやってみたいという声が多かった。

まとめ概要

日本の伝統音楽の専門の教員が少ない中、今回の学習指導要領でも伝統音楽の指導をより一層充実して行うように示されていて、先生方は日本の音楽をどのように扱うか日々悩んでいる方も多いと思う。今回の提案で、先生方も能についての知識も深まり、実践してみたいという気持ちになったことは、とても意味のあることだ。

伝統音楽の授業で、謡を実際に表現するからといって、謡の技能を身につけることがねらいではない。生徒が能の鑑賞を通して、謡の発声や旋律の特徴等からその諸要素を知覚してそれらを感じ取り、まずまねをしてみることから始め、さらに工夫していくことによって多様な音楽の特徴をとらえて理解を深めていくとよい。表現と鑑賞の一体化ということで、謡（表現）をした後に改めて鑑賞した方が、より意味のあるものとなり、より深く鑑賞できるのではないかと思う。自分たちのやったことをプロがやるとどうなるのか、そこで感じ取ったことをまた改めて表現活動に活かしていくとよいのではないか。

伝統音楽は敷居が高いかもしれないが、まず指導者が伝統音楽を楽しむ・興味をもつ・知ることが大事である。効果的な視聴覚教材、さらには地域の教材・人材を活用し、視聴覚機材の工夫をしていくためにも情報収集をして有効活用してほしい。

今回のように各地区での情報交換を共有できることは大事なことであり、自分たちの次の実践に繋がっていくことである。